

栗原市文化財調査報告書第7集

伊治城跡

－平成19年度：第35次発掘調査報告書－

平成20年3月

宮城県栗原市教育委員会

伊治城跡

－平成19年度：第35次発掘調査報告書－

序 文

栗原市には歴史的遺産が数多く残されおり、国指定文化財11件、県指定文化財18件などが大切に守り継がれてきました。これらの貴重な歴史的遺産を次の世代に継承していくことは、今の時代を生きるわれわれの責務であります。

伊治城跡は、昭和52年度に多賀城関連遺跡発掘調査事業として、宮城県多賀城跡調査研究所が発掘調査を開始してから、今年で30年を迎えました。この間、昭和62年度からは旧築館町教育委員会が宮城県教育庁文化財保護課の協力を得て発掘調査を行ってきました。その結果、伊治城が城生野地区にあったことを考古学的に実証することができました。東北地方の古代史を語るうえで伊治城は大変重要であり、創建年代と所在地が確定している数少ない城柵の一つです。このことから、平成15年8月27日に国史跡に指定されました。平成16年から2ヵ年間で、伊治城跡保存管理計画を策定し、史跡をどのように保存し、土地の公有化や整備活用などの基本方針を定めました。さらに、平成18年度からは史跡伊治城跡調査整備委員会を設置し、今後の調査方針および整備活用方針について指導を受け、第5次5ヵ年計画を策定しました。

第5次5ヵ年計画では政庁及び内郭域について、史跡公園として整備を行うための追加の資料を得ることを目的としています。今年度は第5次5ヵ年計画の初年度にあたり、内郭域の南東部分について発掘調査を実施しました。

また、今年度からは、公有化事業を政庁周辺部分から開始し、史跡の整備活用事業の第一歩を踏み出すこととなりました。

最後になりましたが、調査にご指導・ご協力していただきました、宮城県教育庁文化財保護課、宮城県多賀城跡調査研究所及び関係機関、発掘調査を実施するにあたりご協力していただきました方々に深く感謝申し上げます。

平成20年3月

栗原市教育委員会

教育長 佐 藤 光 平

例　　言

1. 本書は、宮城県栗原市築館字城生野に所在する伊治城跡の平成19年度発掘調査（第35次調査）及び平成17年度及び19年度に実施された史跡内外での現状変更に伴う確認調査の報告書である。
2. 第35次調査は、国庫補助事業にもとづくものであり、栗原市教育委員会が主体・担当となり、宮城県教育庁文化財保護課の協力を得て実施した。
3. 調査時における地区割りは、城生野自治会館前の伊治城跡「原点1」を基準点（0. 0）とし、この点と「原点2」と結ぶ線を基準として直角座標を組み、割り出している。基準線の南北軸は、 $2^{\circ} 7' 9''$ 西偏する。基準点の座標値（第X系）は以下のとおりである。

原点1 X=−136,867.547 Y=17,758.857(世界測地系－TKY2JGDにより変換)

原点2 X=−136,864.350 Y=17,845.295(世界測地系－TKY2JGDにより変換)

平面図中の地区割り：S-20、E-20などの表記は、それぞれの基準点から南に20m、東に20mの位置にあることを示している。

4. 本遺跡の位置を示した地形図（第2図）は、国土交通省国土地理院発行の1/25,000の地形図「金成」、「築館」を使用して作製した。
5. 土色の記載は「新版標準土色帳」（1973）にもとづいた。
6. 本書の作成にあたっては、担当者全員の討議・検討を経て、第35次調査は千葉長彦、安達訓仁、個人住宅の確認調査は安達、上水道の確認調査は三浦実が執筆し、千葉が編集した。
7. 発掘調査および本書の作成に際しては下記の方々からご教示・ご指導を賜った。

史跡伊治城跡調査整備委員会 進藤秋輝（東北歴史博物館）、早川浩義（栗原市文化財保護審議会）、今泉隆雄（東北大学）、小井川和夫（宮城県多賀城跡調査研究所）、佐藤則之、笠原信男（宮城県教育庁文化財保護課）

後藤秀一、須田良平、山田晃弘、佐久間光平、三好秀樹、相原淳一（宮城県教育庁文化財保護課）、佐藤憲幸（東北歴史博物館）、佐藤敏幸（東松島市教育委員会）、青山博樹（（財）福島県文化振興事業団）、大谷基（大崎市教育委員会）、佐藤信行（日本考古学協会員）、本澤慎輔（前平泉郷土館館長）、福島正和（（財）岩手県文化財調査事業団）

8. 本遺跡では、遺構に種類ごとの略号と検出順の番号を付している。種類ごとの略号は以下のとおりである。

建物跡：S B、溝跡など：S D、材木列壙：S A、土坑：S K、築地壙：S F、性格不明遺構：S X

9. 遺構平面図は1/100、遺構断面図は1/40、遺物は1/3で統一し、スケールを添えた。
10. 第35次調査の成果の一部については現地説明会（平成19年11月10日）、第34回古代城柵官衙遺跡検討会（平成20年2月16・17日、宮城県仙台市）において公表しているが、すべてにおいて本書が優先する。
11. 発掘調査の記録や出土品は栗原市教育委員会が一括して保管している。
12. なお、これまでの本遺跡の発掘調査および調査報告書（21冊）については、本文の後の付表1にまとめて示している。

目 次

序 文

例 言

目次・調査要項

I.	遺跡の位置と地理的環境	1
II.	遺跡の概要	1
III.	遺跡周辺の歴史的環境	2
IV.	第35次調査	5
1.	調査の目的と調査方法	5
2.	基本層序	5
3.	検出した遺構と遺物	8
(1)	溝跡	8
(2)	掘立柱建物跡	9
(3)	材木列塀跡	10
(4)	遺構外出土遺物	10
4.	考 察	12
(1)	重複関係	12
(2)	伊治城存続期の遺構について	12
(3)	政庁Ⅲ期の構造と問題点について	13
(4)	古代以降の建物跡と材木列塀跡、溝跡について	13
5.	まとめ	15
V.	現状変更等に伴う確認調査	17
1.	個人住宅	17
(1)	調査にいたる経緯と調査方法	17
(2)	基本層序	17
(3)	検出した遺構と遺物	18
(4)	まとめ	20
2.	上水道管敷設	20
(1)	調査にいたる経緯と調査方法	20
(2)	基本層序	21
(3)	検出した遺構と遺物	21
(4)	まとめ	25

参考文献

付表1.	「伊治城跡」発掘調査および報告書一覧	26
付表2.	伊治城および栗原郡に関する古代史年表	27

写真図版

報告書抄録

調査要項

1. 遺跡名 伊治城跡（宮城県遺跡登録番号：41007）
2. 所在地 宮城県栗原市築館字城生野地蔵堂
3. 調査主体 栗原市教育委員会教育長 佐藤光平
4. 調査担当 栗原市教育委員会文化財保護課
5. 調査原因 第35次調査（国庫補助）
千葉長彦 安達訓仁 三浦 実
平成19年9月28日～11月16日
約300m²
個人住宅建築に伴う確認調査
千葉長彦 大場亜弥 安達訓仁 三浦 実 佐藤恒介 高橋和智
平成17年4月20日～5月1日、6月15日
約14m²
上水道敷設に伴う確認調査
千葉長彦 安達訓仁 三浦 実
平成20年1月30日～2月4日
約22m²
6. 調査協力 宮城県教育庁文化財保護課
後藤秀一 佐藤則之 山田晃弘 佐久間光平 佐藤憲幸 三好秀樹

I. 遺跡の位置と地理的環境

伊治城跡は、宮城県栗原市築館字城生野に所在する。遺跡が所在する宮城県北部の地形をみると、東側の海岸部には北上山地が、西側には奥羽山地が南北に走り、中央部を北上川が南流している。西側の奥羽山地は山麓部で多数の河川によって開析され、いくつかの丘陵に分岐している。そのうち、最も北側にある築館丘陵は江合川と迫川に挟まれており、丘陵端部ではさらに多くの小丘陵に分かれている。

遺跡は標高20～28mほどの小丘陵東端部に続く河川段丘に立地しており、北側は二迫川、南側から東側にかけては一迫川、西側は北から入り込む沢によって画されている。遺跡の範囲は、これまでの調査成果や地形から、おおよそ東西700m、南北900mの不正五角形の広がりをもつと考えられる(第3図)。

II. 遺跡の概要

伊治城は、8世紀後半から9世紀初頭にかけて律令政府が東北地方経営のために設置した城柵の一つである。奈良・平安時代の政治・軍事の中心地である陸奥国府多賀城と、平安時代に鎮守府が置かれた胆沢城とのほぼ中間に位置している(第1図)。

また、桃生城と共に創建年代が明らかな城柵として重要で、その所在地については多くの論考があり、本地区も有力な擬定地の一つであった。この間の詳しい研究史については、「伊治城跡I」(宮城県多賀城跡調査研究所:1978)を参照していただきたい。

昭和52年から3年間にわたる宮城県多賀城跡調査研究所の発掘調査や、昭和62年からの築館町教育委員会・宮城県教育委員会による発掘調査で、本遺跡が伊治城跡であることが明らかとなった(付表1)。土壘あるいは築地塀と大溝による外郭区画施設を周囲に巡らし、その内部の南に偏った部分に東西約185m、南北約245mの平行四辺形に築地塀で区画したとみられる内郭を配していること、内郭の中央に東西55m、南北60mの方形に築地塀を巡らせた政庁が存在することが明らかになった。

政庁には正殿を中心として脇殿や後殿、前殿などが配置されている。これらの建物群は大別して3時期の変遷があり、2時期目は火災にあっている。内郭は建物を主体とした官衙ブロックが設けられ、とくに北

第1図 東日本の古代城柵(進藤1991一部改変)

西部は、創建期に桁行5間の建物6棟以上が南に開く「コ」字型配置をとっている。外郭は、施設の違いから内郭北辺を境に2分され、南側は建物・竪穴住居などで構成される官衙域であり、伊治城全体からみて2/3以上を占める北側は、竪穴住居を主体とする住居域として利用されていたと考えられる。外郭区画施設は北辺が土塁と大溝であると考えられている。南辺では第31・33次調査で築地本体を検出している。また、この地点では火災にあった掘立柱建物跡が確認されており、火災後に築地が位置を変えて構築されていることが判明した。さらに、火災後に外郭南辺から北にのびる築地塀が造営されており、外郭内部の区画施設の様相を考えるうえで、その構造や変遷が新たな課題となつた。

出土遺物で特筆されるものとしては、日本で初めて弓の一種である「弩」の一部「機」が出土した(第25次調査)。

平成15年8月27日には内郭域を含む93,581.47m²が国史跡に指定された。平成17年7月14日に未同意だった2,900m²が追加指定され、指定面積は96,481.47m²となっている。

III. 遺跡周辺の歴史的環境（第2図）

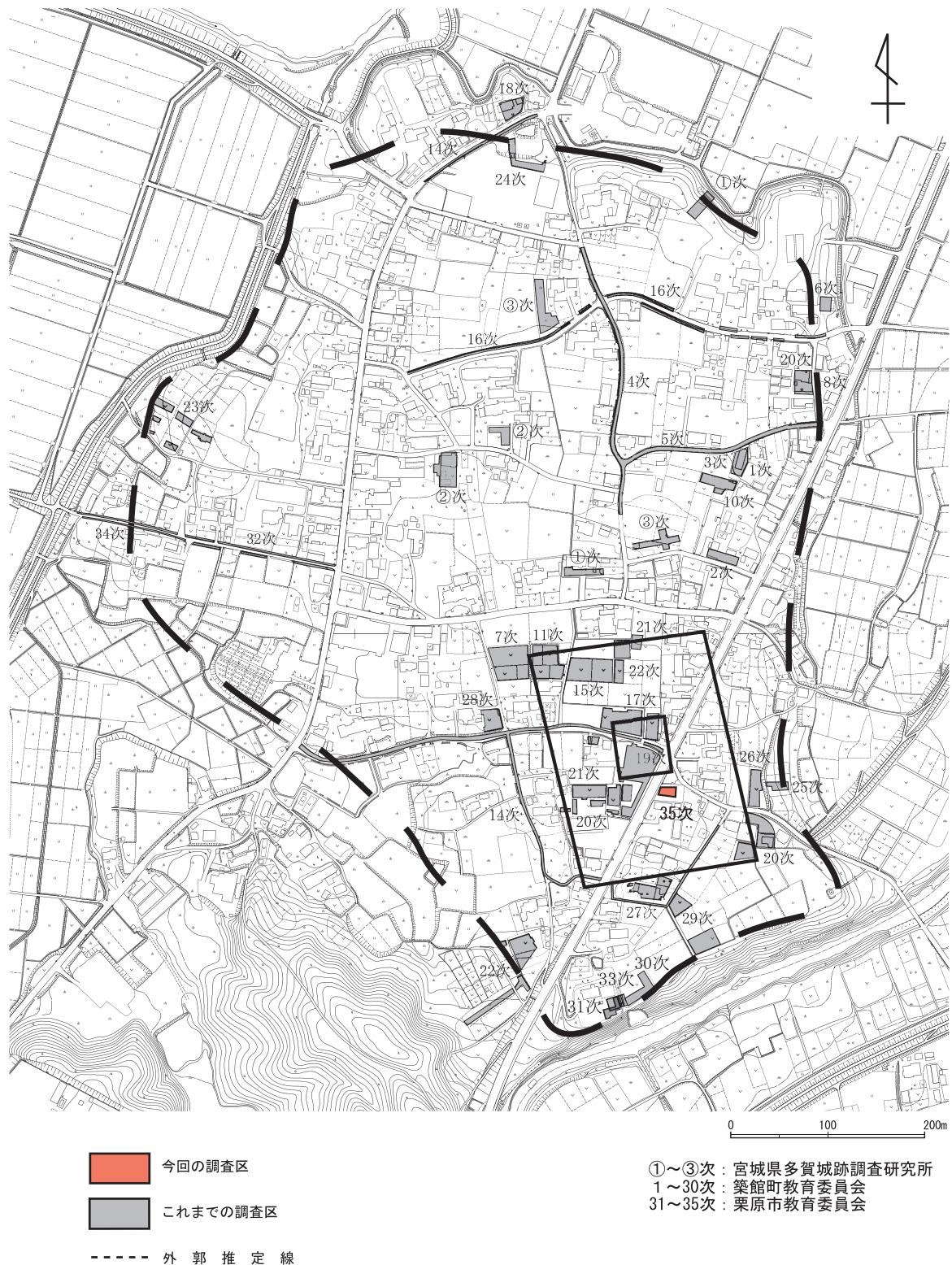
このことについては、「伊治城跡・嘉倉貝塚」（築館町教委：2002）で詳述しており、参照していただきたい。以下では伊治城と同時代の奈良・平安時代の周辺の遺跡を概観する。

発掘調査された集落跡には、築館地区佐内屋敷遺跡（宮城県教委：1983）、原田遺跡（宮城県教委：1980a、2005）、嘉倉貝塚（築館町教委：2002、2003、宮城県教委：2003）、鰐沢遺跡（築館町教委：2005）、下萩沢遺跡（宮城県教委：2005）、志波姫地区御駒堂遺跡（宮城県教委：1982）、宇南遺跡（宮城県教委：1980b）、大門遺跡（宮城県教委：1980c）、糠塚遺跡（宮城県教委：1978）、金成地区佐野遺跡（宮城県教委：1980d）、栗駒地区長者原遺跡（栗駒町教委：1995）、泉沢A遺跡（栗原市教委：2006）、水吸遺跡（栗原市教委：2007）などがある。このうち、糠塚遺跡は東に約5kmにあり、住居跡出土土器は県北地域の国分寺下層式土器の基準資料となっている。南に約2.5kmにある御駒堂遺跡では、奈良・平安時代の遺構・遺物の他に、8世紀前半頃の関東地方からの人間の移住が想定されるような土器や住居が発見されており、伊治城成立以前の栗原地方の動向を考える上で注目される。南に約4kmにある下萩沢遺跡では伊治城存続期と同時期の掘立柱建物跡、竪穴住居跡が発見された。集落には、溝、材木塀を周囲に巡らせていた可能性が指摘されるとともに、建物の方向を揃えて計画的に配置された建物跡群がみられ、また、北西に約2.5kmにある泉沢A遺跡でも、計画的に配置された掘立柱建物跡が発見されている。この2遺跡は他の集落とは異なる様相を示していることから、伊治城との関わりが考えられる。

生産遺跡では、西に約4kmの築館地区にある須恵器を焼いた岩ノ沢窯跡や東に約4kmの志波姫地区にある須恵器を焼いた狐塚遺跡、北に約6kmの金成地区にある須恵器や瓦を焼いた小迫神社窯跡があげられ、製品が伊治城に供給されていた可能性が考えられる。

北に約6kmの栗駒地区の丘陵上には、銙帶金具などが発見された、33基の小円墳からなる鳥矢ヶ崎古墳群がある（栗駒町教委：1972）。また、北約2kmの築館地区には大沢横穴墓群、金成地区には姉歎横穴墓群があり、伊治城を含む周辺一帯の支配層の墓と考えられる。北に約3kmの栗駒地区

には『吾妻鏡』に登場する栗原寺跡と推定されている地点があり、古代末の遺構や出土遺物は未確認ながらも、10世紀前半頃の池跡（宮城県教委：1996）や平安時代中期以降の礎石建物跡（栗原寺調査団：1963）が発見されており、付近からは仏像が見つかっている。



第3図 調査区と周辺の地形

IV. 第35次調査（第3図）

1. 調査の目的と調査経過

今年度から始まる第5次5カ年計画は、政府及び内郭域について史跡公園として整備を行うための追加の資料を得ることを目的とする。初年度である今年度は政府Ⅲ期の構造を解明することを目的とする。第17、19次調査において政府の構造と変遷が解明された。宝亀11年（780）「伊治公皆麻呂の乱」による火災により2時期目の建物群が火災に遭遇し、建て直されていることが判明した。しかし、政府Ⅱ期の南門は同位置では再建されておらず、約20m南側で築地崩壊土が含まれるSD322溝跡が確認されたことから、政府が南側に約20m拡張されたと想定された（第19次）。第20次調査ではSD322の精査が実施され、溝の南側に築地塀が存在することが想定されたが、溝跡は政府西辺の南延長よりさらに西に続くことも判明した。初年度である今年度は、この溝跡の延長が政府中軸線の東側にあるかどうか、性格や規模、年代について確認し、政府Ⅲ期の構造を解明することを目的として築館城生野地蔵堂28-1を選定し、発掘調査を実施することとした。

今回の調査区が史跡内であることから、平成19年8月13日付け栗教文財第0813001号で現状変更等許可申請を提出し、平成19年9月5日付け19委庁財第4の962号で許可された。

平成19年9月28日から重機により表土除去を開始し、その後人力による遺構確認作業を行った。天地返しとみられる搅乱が調査区全域に確認され、地山や遺構にまで及んでいた。搅乱層の除去に時間がかかり、遺構の精査を開始できたのは10月9日からであり、東西方向にのびるSD700、これと平行するSD701が確認され、これらと直交する土坑状のSD702が確認された。また、SD700、SD701より新しい溝跡や材木列塀跡、建物跡が確認された。10月29日に調査整備指導委員会が開催され、SD322の東側延長線上に位置するSD700は位置や特徴からSD322と同時期に存在しているが、第20・21次調査で対となる遺構が確認されていないSD701、SD702の位置付けが課題としてあげられた。その後、遺構の精査を行い、調査成果の概要が判明した11月10日に現地説明会を開催し、30名の参加者を得た。11月12日までに平面図や断面図を作成し、空中写真や遺構細部の写真撮影を実施した。11月13日にSD702の平面形態を確認するため、調査区の南側を拡張し、SD702がさらに南側につづく溝跡であることを確認した。また、11月15日から埋め戻しを行い廃土置き場にしていた東側を拡張し、SD700、701が東側にのびることを確認した。記録は平面図を1/20で作成し、写真記録は一眼レフのデジタルカメラで行った。埋め戻しは、遺構面を厚さ0.20mの黒ボク土で覆い、掘削した土で埋め戻しを行い11月20日に終了した。

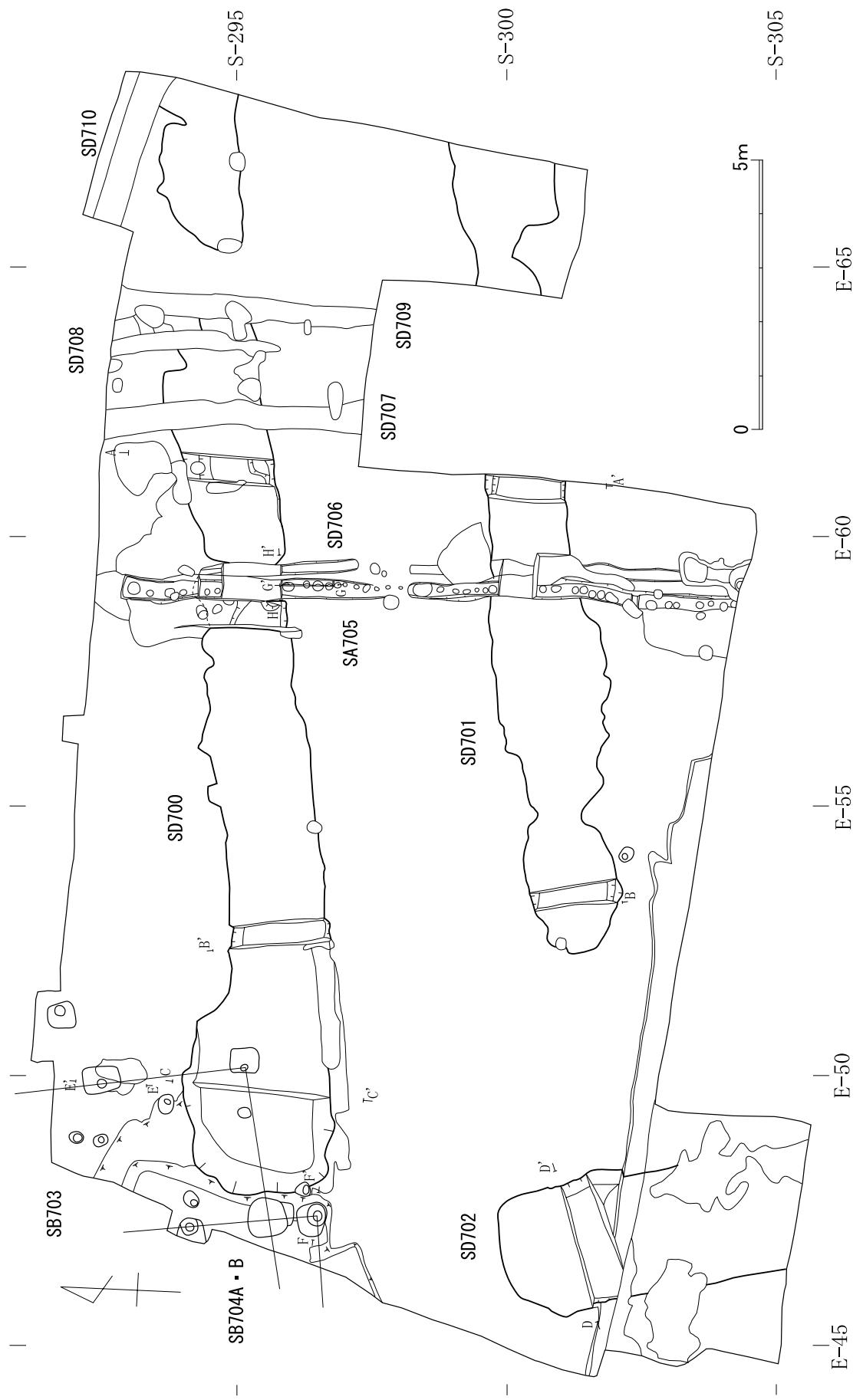
2. 基本層序

本調査区内では天地返しによる搅乱が、地山面までおよんでおり遺構の残存状況は良くない。

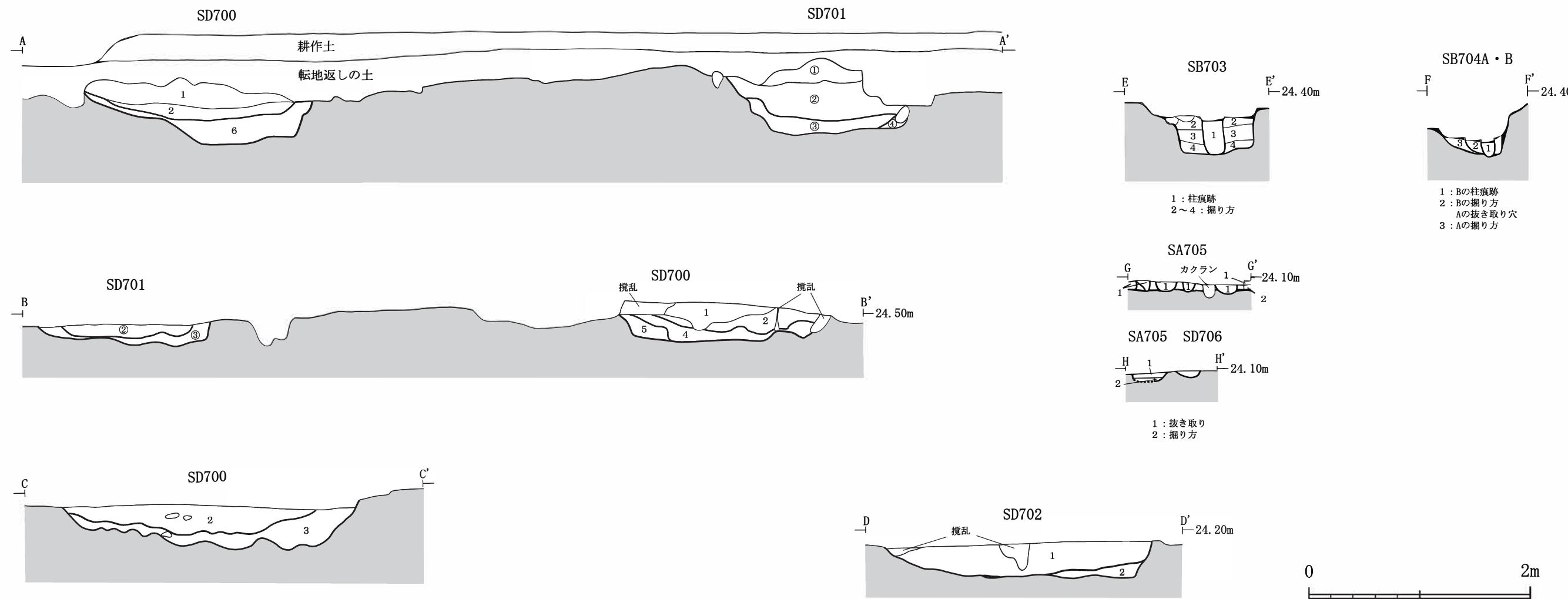
I層：耕作土。調査区全体に分布する。

II層：黒褐色シルト（2.5Y3/1）で地山ブロックを含む。天地返しの土。

III層：明黄褐色シルト（10YR7/6）で地山面。遺構検出面。



第4図 第35次調査区遺構配置図



SD700

No.	土色	土性	特徴	備考
1	黒褐色 10YR2/1	粘土質シルト	径1cm以下の細かい地山粒や径1cmの大さの地山ブロックをまばらに含む。また、1cm以下の炭化物粒をまばらに含む。	自然堆積
2	黒色 10YR2/1	粘土質シルト	径1cm以下の細かい地山粒をまばらに含む。また、1cm以下の炭化物粒や2~3cmの大さの炭化物をまばらに含む。	
3	黒色 10YR2/1	粘土質シルト	径0.5~3cmの大さの地山ブロックと細かい地山粒をやや多く含む。焼土(壁)出土。細かい炭化物粒を微量含む。	人為堆積
4	黒色 10YR2/1	粘土質シルト	径1~5cmの大さの地山ブロックを多く含む。径1cmの大さの炭化物粒をまばらに含む。	
5	明黄褐色 10YR7/6	粘土質シルト	地山ブロックを主体とし、径1~2cmの大さの黒色粘土質シルトブロックを多く含む。	
6	黒褐色 10YR3/1	粘土質シルト	径2~5cmの大さの地山ブロックを多く含む。	

SD702

No.	土色	土性	特徴	備考
1	黒色 10YR 2/ 1	粘土質シルト	径0.5~3cmの大さの炭化物片をまばらに含み、径1~2cmの大さの焼土小ブロックを微量に含む。また、径1~5cmの大さの地山ブロックを上部を中心とし、まばらに含む。	自然堆積
2	褐灰色 10YR4/1	粘土	径1cm以下の地山ブロック、黒色(10YR2/1)粘土ブロックを多く含む。	

SD701

No.	土色	土性	特徴	備考
①	黒褐色 10YR 3/2	粘土質シルト	径0.5mmの細かい地山粒を若干含む。	自然堆積
②	黒色 10YR2/ 1	粘土質シルト	径1cmの大さの地山粒を若干含む。径1mmの大さの炭化物粒をまばらに、焼土粒をごく微量含む。	
③	黒色 10YR2/1	粘土質シルト	径3cmの大さの地山ブロックを多く含む。	人為堆積
④	黒色 10YR2/1	粘土質シルト	径1~5cmの大さの地山ブロックを多く含む。径1cmの大さの炭化物粒をまばらに含む。	

第5図 溝跡、建物跡、材木列壙跡遺構断面図

3. 検出した遺構と遺物

今回の調査で検出した遺構は、溝跡8条、掘立柱建物跡2棟、材木列壙跡1条である。遺物は、ほとんどが表土から出土した。土師器、須恵器、平瓦がある。また、遺構からは土師器、須恵器、かわらけの破片が若干出土した。出土した総数は整理用コンテナで1箱である。

以下、溝跡、掘立柱建物跡、材木列壙跡について説明し、精査を行っていない溝跡については一覧表で記すこととする。

(1) 溝跡

【SD700溝跡】（第4図）

調査区の北側に位置する。地山面で検出した東西方向の溝跡である。SB703・704A・B、SA705、SD706・707・708・709・710より古い。長さは20m以上で、上幅は1.2～2.7m、深さ約0.34mである。方向は南辺で測るとE-7°-Nである。溝の南側の上端は直線的に掘り揃えられているのに対し、北側は出入りがあり不揃いである。東側は調査区外にのび、西側ではカクランで壊されており西側にのびるかは不明である。壁は南側がやや急に、北側はゆるやかに立ち上り、底面は凹凸がある。堆積層は2層に大別され、底面付近が黒色粘土質シルトに地山ブロックを多く含み、焼土および炭化物が含まれ、人為的に埋め戻されている。上層は黒色粘土質シルトに地山粒および炭化物粒をまばらに含む自然堆積である。

遺物は堆積土上層から土師器、須恵器、下層から須恵器、焼けた粘土塊が出土している。土師器には製作にロクロを用いない甕底部破片、須恵器には壺口縁部破片、体部破片や甕体部破片が出土している。いずれも小片のため図示できない。下層から出土した焼けた粘土塊はスサがはいるもので、土壁の破片と考えられる。

【SD701溝跡】（第4図）

調査区の南側に位置する。地山面で確認した東西方向の溝跡である。SA705、SD706より古い。長さは15m以上で、上幅0.8～1.8m、深さ約0.38mである。方向は北辺で測るとE-7°-Nである。溝の上端は両側で出入りがあり不揃いである。調査区の中央付近からはじまり、東側は調査区外にのびる。壁は北側がやや急に、南側はゆるやかに立ち上り、底面は凹凸がある。堆積層は2層に大別され、底面付近が黒色粘土質シルトに地山ブロックを多く含み、焼土および炭化物を含み人為的に埋め戻されている。上層は黒色粘土質シルトで地山粒および炭化物粒をまばらに含む自然堆積である。

遺物は堆積土から須恵器壺底部破片、壺蓋口縁部破片、甕体部破片が出土している。壺の底部切り離しは回転ヘラ切りの後ナデ調整が行われるものである。甕は外面に平行タタキがあるので、自然釉が付着する。内面は無文の押さえ痕跡である。いずれも小片のため図示できない。

【SD702溝跡】（第4図）

調査区の南西側に位置する。地山面で確認した南北方向の溝跡である。長さ5.8m以上で、上幅2.3m、深さ約0.36mである。方向は西辺で測るとN-10°-Wである。溝の上端は直線的に掘り込まれ

ている。調査区の南西側からはじまり、南側は調査区外にのびる。壁は急に立ち上り、底面はやや凹凸がある。堆積層は2層で、東側の底面付近が褐灰色粘土に地山ブロックと黒色土ブロックを多く含む。上層は黒色粘土質シルトで焼け土（壁）や炭化物がまばらに含まれている自然堆積土である。

遺物は出土していない。

【SD706溝跡】（第4図）

調査区中央部に位置する。地山面で確認した南北方向の溝跡である。SD700、701より新しく、SA705より古い。長さ8.9m以上で、上幅0.27m、深さ約0.12mである。方向は西辺で測るとN-2°-Eである。北側はカクランとSA705により破壊されており、南側はカクランに破壊されているが、調査区外にのびると考えられる。壁はやや急に立ち上がり、底はほぼ平坦である。堆積土は黒褐色粘土質シルトで細かい地山粒を多く含む。

遺物は出土していない。

遺構名	規模・特徴	重複
SD707	南北方向の溝跡。4.7m以上で調査区外にのびる。方向はN-4°-Wである。幅0.5m。褐色土で地山粒を全体に多く含み、2mm程度の炭化粒を全体にわずかに含む。	SD700→SD707
SD708	南北方向の溝跡。3.1m以上で調査区北側にのびる。方向はN-4°-Wである。幅0.35m。暗褐色土で2~10mm程度の地山ブロックを含み、2mm程度の炭化粒をわずかに含む。	SD700→SD708
SD709	南北方向の溝跡。4.7m以上で調査区外にのびる。方向はN-2°-Eである。幅0.4m。褐色土で地山粒を全体に多く含み、2~5mmの礫を含み、2mm程度の炭化粒をわずかに含む。	SD700→SD709
SD710	東西方向の溝跡。2.9m以上で調査区外にのびる。方向はE-7°-Nである。幅0.55m。褐色土で10~30mmの地山ブロックを含み、炭化粒をわずかに含む。	SD700→SD710

表1 溝跡一覧表（第4図）

（2）掘立柱建物跡

【SB703建物跡】（第4図）

調査区の北西側に位置する。桁行1間以上、梁行1間以上の建物である。調査区外にのびる。地山面及びSD700の堆積土上面で検出した。SD700より新しい。柱穴は3ヶ所で検出し、2ヶ所で柱痕跡を検出した。平面規模は、東側柱列で総長2.80m以上、南側柱列で総長2.7m以上である。方向は東側柱列で測るとN-9°-Wである。柱穴は一边0.45~0.70mの隅丸長方形で、断ち割りを行った柱穴の深さは0.40mである。埋土は地山ブロックを多く含む暗褐色シルトである。柱痕跡は径0.15~0.18mである。

遺物は出土していない。

【SB704A・B建物跡】（第4図）

調査区北西地区に位置する。地山面で確認した1間以上の建物である。調査区外にのびる。A建物跡からB建物跡へ建替えられている。

B建物跡の柱穴は2ヶ所で検出し、2ヶ所で柱痕跡を検出した。東側柱列の総長は2.4m以上である。方向は東側柱列で測るとN-7°-Wである。柱穴は一辺0.30~0.42mの隅丸方形でA建物の柱抜き取り穴をB建物の掘り方にしている。断ち割りを行った柱穴の深さは0.26mである。埋土は地山ブロックを含む暗褐色シルトである。柱痕跡は径0.15~0.18mである。

遺物は断ち割りを行った柱穴の柱痕跡から土師器体部破片が出土している。土師器は外面がケズリ、内面がナデと考えられるが、小片のため図示できない。

A建物の方向や柱間寸法はB建物とほぼ同じと見られ、柱穴の一辺は0.45~0.60mである。埋土は地山ブロックを含む黒褐色シルトである。

遺物は断ち割りを行った柱穴の掘り方より内外面ともに朱彩された土師器壺頸部破片が出土している。器形や調整から古墳時代前期の二重口縁壺と考えられる（第6図7）。

（3）材木列塙跡

【SA705材木列塙跡】（第4図）

調査区中央部に位置する。地山面、SD700・701・706堆積土上面で確認された布掘りの掘り方に丸柱材を並べた南北方向の材木列塙跡である。SD700・701・706より新しい。調査区内で11.4mを確認し、調査区の南側と北側に続くとみられる。方向は西辺で測るとN-1°-Wである。壁は下部の掘り方でほぼ垂直に立ち上がり、上部で緩やかに立ち上がる。確認面での上幅は0.5mであり、掘り方の幅0.35mである。掘り方埋土は地山ブロックを主体として、黒色粘土ブロックを多く含む、人為堆積と考えられる。掘り方上面で径0.1~0.2mの柱痕跡が密集して確認された。掘り方上部には柱痕跡と同質の黒褐色粘土質シルトが堆積しており、炭化物粒が含まれている。柱抜き取り痕跡と考えられるもので、自然堆積と考えられる。

遺物は抜き取り痕とみられる黒褐土から手づくねかわらけ小皿が出土している。口縁部付近はナデ調整が行われる（第6図6）。

（4）遺構外出土遺物

表土や天地返しによる搅乱から土師器、須恵器が出土している。天地返しはSD700やSD701の堆積土まで及んでおり、溝の堆積土と重複する搅乱から出土した遺物は、本来SD700及びSD701に伴うものと考えられる。

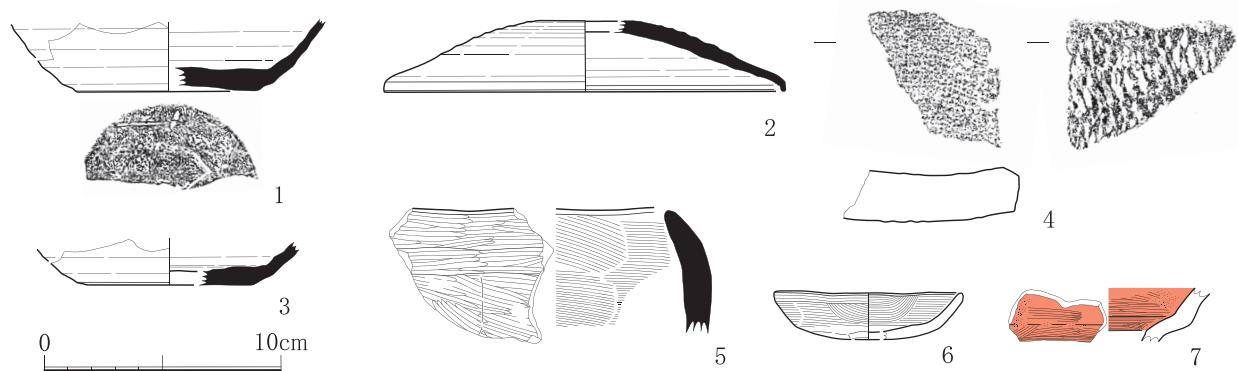
表土からは土師器鉢、須恵器壺、壺蓋（第6図2）、甕、瓦が出土した。土師器鉢体部破片は外面が口クロ調整、内面はヘラミガキ・黒色処理が行われる。須恵器壺は底部切り離しの後ケズリ調整が行われる（第6図3）。甕では外面が平行タタキ、内面が青海波紋の押さえ痕跡がある。瓦は平瓦の破片であり、凹面が布目のちナデ、凸面が繩タタキ、側面はヘラケズリが行われる（第6図4）。

搅乱からは須恵器壺、壺蓋、甕、鉢が出土している。須恵器壺は底部切り離しの後ケズリ調整が行われる。甕は外面が平行タタキ、内面に平行タタキ、無文の押さえ痕跡がある。須恵器質に焼成された鉢は口縁部の破片のため器形は判然としない。外面にヘラミガキが施されることから、金属器を模倣したものと考えられる（第6図5）。

SD700と重複する搅乱からは須恵器坏、坏蓋、甕が出土している。坏は底部切り離しの後ケズリ調整が行われ、底部にはヘラ記号がある（第6図1）。甕は外面が平行タタキ、内面に平行タタキの押さえ痕跡がある。

SD701と重複する搅乱からは須恵器坏、壺の破片が出土しているが、いずれも小片であり特徴を把握できない。

遺構外から出土した須恵器や土師器は、特徴から伊治城が機能していた時期のものと考えられる。ここでは特徴の判明する須恵器坏、鉢、平瓦を図示する。



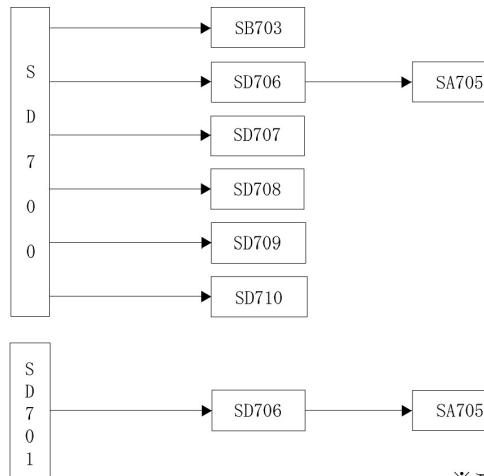
No.	種類	出土層遺構名	特徴	登録
1	須恵器坏	SD700上 搅乱	残存：体～底部破片。器高：2.9cm残存。底径：7.6cm。外面：ロクロナデ、灰10Y4/1～暗褐N3/。底面：切り離し不明の後、ナデ。ヘラ記号口。内面：ロクロナデ、灰5Y6/1。	R005
2	須恵器坏蓋	表土	残存：1/2。器高：3.0cm残存。口径：16.8cm。外面：ロクロナデ、灰10Y5/1、口縁部付近は暗褐N3/。内面：ロクロナデ、灰N6/。口縁部の色調の変化は重ね焼きの痕跡。	R003
3	須恵器坏	表土	残存：体～底部破片。器高：2.0cm残存。底径：7.2cm。外面：ロクロナデ、灰白2.5Y8/1。底面：切り離し不明の後、ナデ。内面：ロクロナデ、灰白2.5Y8/2。火だすき。	R001
4	平瓦	表土	残存：体部破片。厚さ：2.1cm。凹面：布目痕の後ナデ、灰白10Y4/1。側面：ケズリ。凸面：縄タタキ、灰N4/。	R002
5	須恵器鉢	搅乱	残存：口縁部破片。外：ヘラケズリ？の後ヘラミガキ、浅黄橙10YR8/3。内：ヘラナデ、浅黄橙10YR8/3。金属器模倣か。	R004
6	手づくねか わらけ皿	SA705 抜き取り	残存：1/3。器高：推定2.0cm。口径：7.8cm。外面：ナデ、浅黄2.5Y7/3～黄灰2.5Y5/1。内面横ナデ、灰黄2.5Y6/2。	R006
7	土師器甕	SB704A南東隅 柱の柱穴掘方	残存：頸部破片。外面：ヘラミガキ、朱彩、赤10R4/8。内面：ヘラミガキ、朱彩、赤10R4/8。胎土は浅黄橙10YR8/3。	R007

第6図 第35次調査出土遺物

4. 考察

(1) 重複関係

調査の結果、溝跡 8 条、材木列塀 1 条、建物跡 2 棟が確認された。重複関係をまとめると次のようになる。



※このほか、重複のない遺構としてSD702、SB704ABがある。

第 7 図 遺構の重複関係

(2) 伊治城存続期の遺構について

重複関係や出土遺物、堆積土の状況から古代のものと考えられる遺構はSD700・701・702溝跡である。いずれの溝跡も堆積土に焼土や炭化物が多く含まれることから、宝亀11年（780）「伊治公告麻呂の乱」により政府Ⅱ期の建物跡が火災で消失したのちに構築された政府Ⅲ期以降のものと考えられる。

確認された溝跡のうち、SD700は一辺（南辺）が直線的に掘りそろえられている。SD701は削平が著しい西側と東側では円形の土坑を連続的に掘削したものとみられるが、残存状況のよい中央付近の北辺では直線的に掘りそろえられている。いずれも下部が地山ブロックを含む黒色粘土質シルトであり、人為堆積とみられる。また、壁の立ち上がりをみるとSD700では南側が、SD701では北側の壁が急に立ち上がるものである。これまで伊治城跡の発掘調査で発見されたこのような特徴を持つ遺構には政府付近ではSD282溝跡、SD284溝跡（政府南辺）、SD226溝跡、SD227溝跡、SD228溝跡、SD229溝跡（政府北辺）、SD230溝跡（政府西辺）があり、区画施設構築のための土取り溝跡と考えられている。このことから、SD700及びSD701は区画施設構築のための土取り溝跡と考えられる。

SD702は東側及び西側の平面形態が直線的で、壁は急に立ち上がるものである。精査を行った範囲では下部に人為堆積が確認されなかったことから、土取り溝かどうかは判断がつかない。

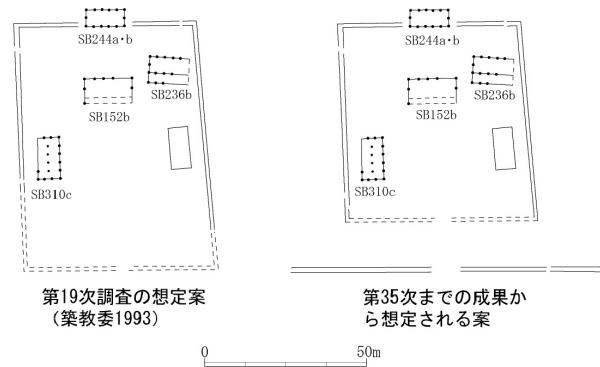
(3) 政府Ⅲ期の構造と問題点について

政庁中軸線の西側で実施された第19、20次調査ではSD322溝跡が東西に約40m確認されている。SD322は南辺が直線的に掘りそろえられており、南側の壁が急に立ち上ることが、下部が人為堆積であること、堆積土に築地崩壊土が含まれることから、区画施設構築の土取り溝跡と考えられており、溝の南側に築地塀が存在していたと想定されている。SD700はSD322と同様の特徴を持つこと、SD322の東側延長線上に位置することから、SD322と同時に機能していたと想定される。

SD322は政庁Ⅲ期に位置づけられており、火災の後、政庁南辺が約20m南に拡張され、政庁域が東西約56m、南北約75mに拡大したと想定されていた（第19次）。しかし、その後の調査によりSD322は政庁西辺の南延長線上よりもさらに西に続いており、北側に折れ曲がり北に続くという状況は確認できないことも判明している（第20・21次）。SD700も政庁東辺の想定延長上で北には折れ曲がることなく、東側にさらに続く可能性が高いことが判明した（第8・14図）。政庁Ⅱ期の南門跡であるSB314bが火災の後同地点に再建されていないという重要な調査成果はあるが、政庁Ⅲ期の造営に際し、政庁南辺が約20m南側に拡張され、政庁域が東西約56m、南北約75mに拡大したと想定するには検討の余地があると考えられる。

ところで、SD701とSD702については政庁中軸線の西側で実施された第19・20次調査で対となるような遺構が確認されていない。SD700とSD701は平行に伸びること、SD700、SD701とSD702はほぼ直交する位置関係をもつこと、各溝跡内側の間隔が約3.7～4mと等間隔であることから、同一の基準のもとに造営されたと考えられる。SD322と同様にSD700の南側に築地塀跡を想定する場合、SD700とSD701の間に築地塀跡が存在することとなる。SD701とSD702はSD700と同様に堆積土に焼土、炭化物を含むことから政庁Ⅲ期以降に構築されたものと考えられるが、政庁中軸線の西側には対となる遺構が存在せず、性格や時期を明確に位置づけることは難しい。性格については内郭南東部に官衙ブロックが存在し、これを区画するための区画施設の可能性も想定される。今後、SD700とSD701、SD702が同時に存在していたのかどうか、SD702から約4m離れた東側に対になる溝が存在するかどうか、また、これらの東および南への延長を確認するとともに、内郭南東部に官衙ブロックがあり、これを区画するものであれば内部の具体的な施設を確認していく必要がある。

これらのことから、政庁Ⅲ期の構造については内郭南部の構造も含め、さらに検討が必要である。



第8図 政府Ⅲ期模式図

(4) 古代以降の建物跡と材木列塀跡、溝跡について

古代の遺構であるSD700、SD701溝跡より新しい遺構にSB703建物跡、SA705材木列塀跡、SD706溝跡がある。また、SB703と位置的に重複し、柱穴の規模が同規模であるSB704A・B建物跡がある。

SB703は柱穴の規模が0.45～0.70mである。SB704はA建物で0.45～0.60m、B建物はA建物の柱抜き取りを利用しており柱穴の規模は0.30～0.42mである。伊治城跡が機能していた際の官衙ブロックを構成する建物の柱穴の規模と比較すると小さいものである。これまで伊治城跡で確認されているこのような規模をもつ建物跡は中世のものと想定されていることからSB703、SB704A・Bについても中世頃のものと考えられる。また、SB703は北で西に約9° 振れる建物であり、これと位置的に重複する北で西に約7° 振れるSB704A・Bは、SB703とほぼ同一の方向をもつ。

SA705、SD706は建物跡と方向がやや異なることから同時に機能したかどうかは不明である。SA705やSD706の東側ではこれまでの調査で同様の柱穴規模や方向をもつ建物は確認されておらず、西側では中世のものと考えられる北で西に7～9° 振れるSB220（第17次）、SB290、SB291、SB327（第19次）、SB390（第21次）が確認されている。西側で確認されている建物跡が同時期のものであるかは慎重な検討が必要ではあるが、SA705やSD706は建物跡が分布する範囲の東側を区画する施設の可能性もある。

SA705抜き取り痕跡から1点ではあるが手づくねかわらけ小皿が出土している（註）。伊治城跡では平成4年度に政庁南半部で実施された第19次調査で井戸跡から同安系の青磁皿、須恵器系陶器とともに手づくねかわらけ皿、小皿が確認されている。第19次調査出土のかわらけは12世紀末から13世紀初頭頃と考えられている。第35次調査で出土したかわらけと第19次調査出土のかわらけは調整や胎土が類似していることから、第35次調査で出土したかわらけも同時期のものと考えられる。

これらのことから古代伊治城跡の政庁及び内郭南側とおおよそ重複する位置に12世紀末から13世紀初頭頃の建物や井戸で構成され、塀あるいは溝で囲まれる施設が存在することが想定される。この内部では井戸よりかわらけが出土することから宴会などの儀礼が行われたと考えられる。施設の具体的な規模や性格は今後の調査、検討をまつ必要があるが、これらの遺構を確認したことは、古代の伊治城廃絶後の土地利用を考えるうえで貴重な成果といえる。

註 前平泉郷土館館長本澤慎輔氏に今回出土したかわらけを実見していただいたところ、平泉から出土する12世紀代のかわらけと胎土や調整が類似するとのご意見をいただいている。



第9図 伊治城南部遺構配置模式図

5. まとめ

- (1) 第35次調査は伊治城跡政庁Ⅲ期における政庁南側の構造を解明することを目的とするものである。調査の結果、溝跡、建物跡、材木列塀跡が確認された。
- (2) 重複関係や出土遺物、遺構の堆積土の状況から古代の遺構と考えられる遺構はSD700～702である。いずれの溝跡も堆積土に焼土や炭化物が多く含まれることから、宝亀11年（780）「伊治公皆麻呂の乱」により政庁Ⅱ期の建物跡が火災にあったのちに造営されたと考えられる。
- (3) 東西方向に続ぐSD700は、平面形態や堆積土の状況から区画施設構築のための土取り溝と考えられる。国道4号線西側で実施された第19、20次調査では同様の特徴を持つSD322が確認されている。SD700はSD322の東側延長線上に位置することから、同時に機能していたと想定される。
- (4) SD700の南側に平行する東西方向にのびるSD701は平面形態や堆積土の状況から土取り溝と考えられる。南北方向にのびるSD702は土取り溝かどうか判断がつかない。SD700とSD701、SD701とSD702の距離はほぼ一定であり、平行あるいは直行する位置関係を持つことから、同一

の基準のもとに造営されたことが考えられる。堆積土の状況から政庁Ⅲ期以降に構築されたものと考えられるが、政庁中軸線の西側では対となる遺構を確認できず、性格や時期については明確に位置づけることは難しい。性格や時期の解明は今後の検討課題と考えられる。

- (5) 古代の遺構より新しい遺構としてSB703、SA705やSD706が確認された。また、SB703と方向や柱穴の規模が同じであるSB704A・Bがある。出土遺物やこれまでの調査成果から古代伊治城跡の政庁南半部及び内郭南側とおおよそ重複する位置に塀や溝で囲まれた建物と井戸から構成される12世紀末から13世紀前半頃の施設が存在することが想定される。
- (6) SB704A掘方より出土した土師器は、古墳時代前期の二重口縁壺頸部破片と考えられるものである。調査区周辺では円形周溝が9基確認されており、出土遺物がほとんどない円形周溝の年代を考える上で貴重な資料をえることができた。

V. 現状変更等に伴う確認調査

1. 個人住宅

(1) 調査にいたる経緯と調査方法

平成17年3月2日付で築館町字城生野地蔵堂70（史跡内）における個人住宅建築に伴う現状変更等申請が提出された（註）。この地点は政庁南側、内郭南東部に位置している。国道4号西側、政庁中軸線の対称となる地点で実施された第20・21次調査では伊治城が存続していた際の大型建物が確認されており、国道4号東側にも建物の存在が想定された。平成17年4月8日付で文化庁より発掘調査の指示を受けた。

確認調査は平成17年4月20日から開始した。既存住宅の東側に南北5m、東西3mの調査区（1区）を設定し、掘り下げを行った。その結果、大型建物跡の一部とみられる柱穴3個（SB656建物跡）を確認した。4月26日、宮城県教育庁文化財保護課の指導により柱列がどの方向に展開するのかを確認することとした。柱列が桁行5間、梁行2間の南北棟で西側に展開すると想定した場合、南から2番目の柱穴と対になる西側柱列の想定部分に1m四方の調査区（2区）を設けたが、遺構を確認することができなかつた。次に柱列が南側に伸びるのかを確認するため南側に1m四方の調査区（3区）を設けたが、遺構は確認できなかつた。このことから建物は西側には展開せず、南端の柱穴が南西隅柱穴の可能性が高いと考えられた。検出した遺構については南から2番目の柱穴のみ精査を行い、抜き取り痕を確認した。そのほかは平面のみの確認とした。4月27日に平面図作成を行い、写真記録は調査の進行状況にあわせデジタルカメラで撮影を行つた。5月1日に埋め戻しを終了した。さらに検出した遺構の保存については事業者と協議を行い、盛土を行うとともに位置をずらして住宅を建設することとなつた。また、現住宅の解体が終了した6月15日には浄化槽設置部分について確認調査を実施した。深さ90cmで地山面となるが、遺構は確認されなかつた。

なお、現地において1/20で作成した平面図を1/100に縮小し工事用図面に位置づけた後に、この図面をこれまで用いてきた伊治城跡の地形図と調査基準線に図面上で位置づけた。

註 現状変更等申請時には、保存管理計画の策定中であった。現在の区分はⅢ地区とされている（栗原市教育委員会2006b）。

(2) 基本層序

調査区は以前桑畠などに利用されていたため遺構検出面までの深さが70～90cmと厚い。近年杉伐採後に抜根が行われており、この際の搅乱が遺構検出面の一部に及んでいる。

- I 層 褐灰色（10YR4/1）粘土でゴミを多く含む。部分的に地山面まで至る地点がある。
- II a層 暗褐色（10YR3/3）シルト。均質である。厚さ40～50cm。
- II b層 暗褐色（10YR3/3）シルトで地山小ブロックをまばらに含む。部分的にみられ、厚さ10cm。
- III 層 褐色（10YR4/6）粘土で5mmほどの礫を含む。地山であり、遺構検出面である。

(3) 検出した遺構と遺物

検出した遺構は建物跡1棟である。遺構は一部を除き掘り下げを行わず平面のみの確認としている。

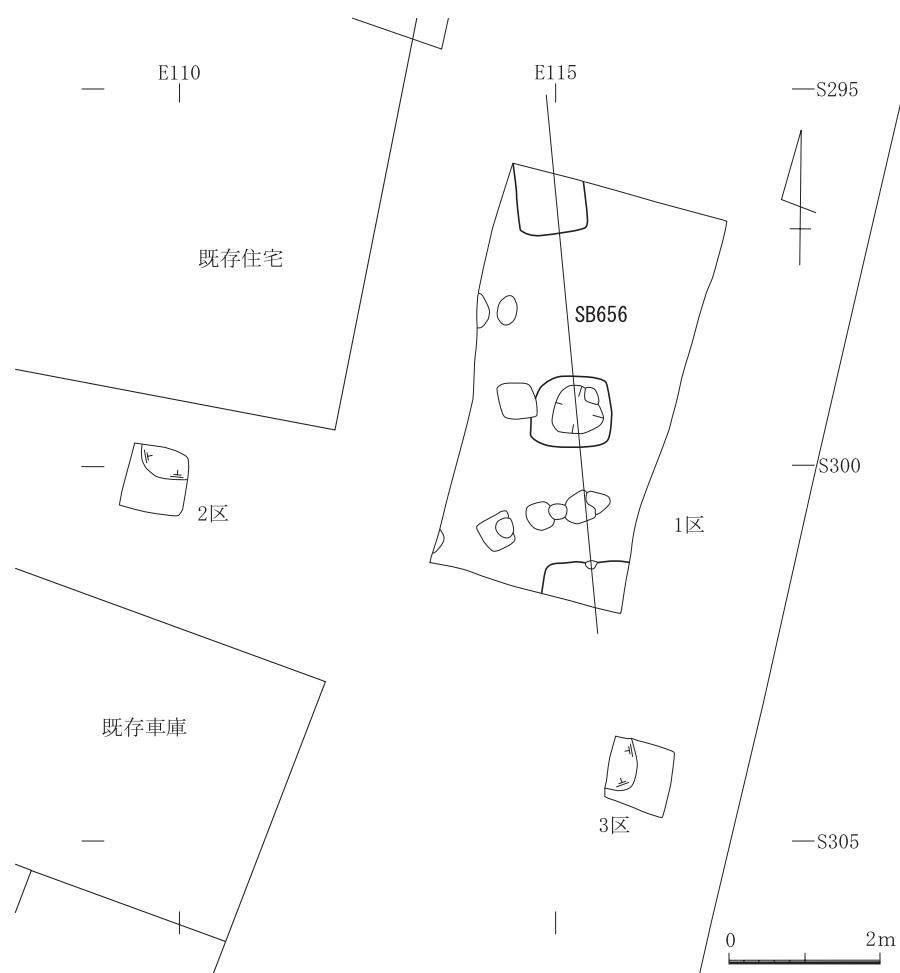
①建物跡

【SB656建物跡】

1区の地山面で確認した南北2間以上の柱列跡である。ピットより古い。柱穴は3個確認した。南側と西側に設けた調査区では柱穴を確認できないことから東側に展開する建物跡で、南端の柱穴は南西隅柱穴と考えられる。平面規模は、総長は5.4m以上、柱間寸法は柱穴の中心で計測すると南よりおよそ2.7m、2.7mである。方向はN-8° -Wである。

柱穴は一辺0.9~1.0mほどの方形で、深さは柱穴の掘り下げは行っておらず不明である。埋土は地山ブロックを含む暗褐色シルトである。精査を行った南から2番目の柱穴で柱抜き取り痕跡を確認した。堆積土は地山ブロックを含む黒褐色シルトである。

遺物は出土していない。



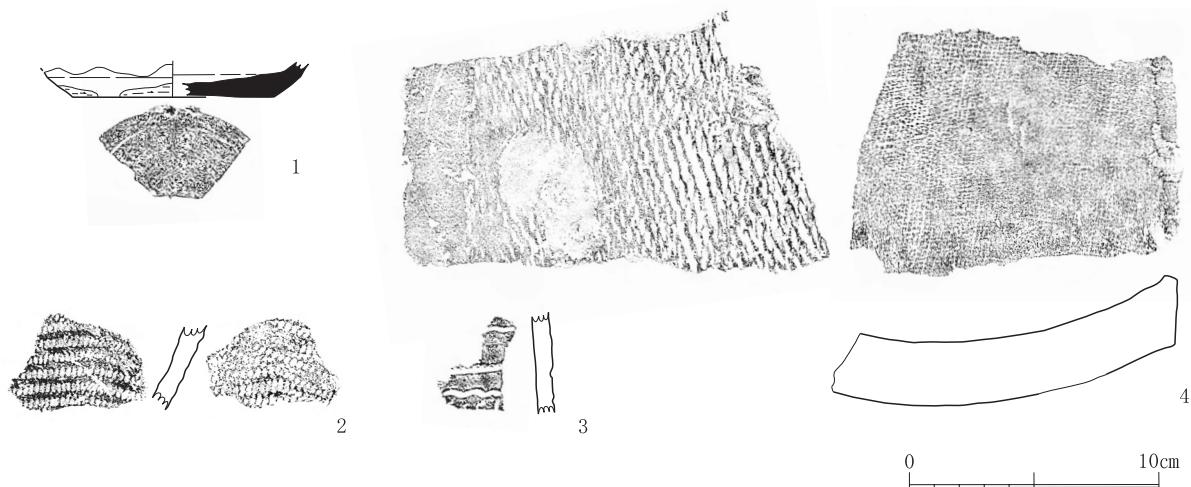
第10図 SB656建物跡

②表土出土遺物

表土から縄文時代、古代、近世の遺物が天箱0.5箱分出土した。ほとんどが古代の遺物である。いずれも小片であり、特徴がわかるものを図示する。

古代の遺物は土師器、須恵器、瓦がある。土師器には坏、甕などがある。坏は製作に口クロを用いない丸底のものや製作に口クロを用いるものがある。須恵器には坏、坏蓋、壺か甕がある。坏では底部切り離しがヘラ切りの後ケズリにより再調整されており、外面下側は手持ちヘラケズリが行われるもの（第11図1）や再調整により切り離しが不明なものがある。瓦は平瓦が1点あり、凹面は布目その後ナデ調整、凸面は縄タタキの後ナデ調整、側面はケズリが行われるものである（第11図4）。小片のため特徴のわかる部分が少ないが、伊治城が存続した時期のものと考えられる。

このほか、縄文土器深鉢の破片が2点ある。第11図2は胎土に纖維を含む表裏縄文である。梨木畑式、早期後半頃のものと考えられる。第11図3は外面に沈線文と沈線文内に貝殻腹縁文が確認できるもので、早期中葉の大寺下層式のものと考えられる。小片のため、文様構成や天地については不明である。このほか、剥片と磨石が少数出土している。



No.	地区	層位	種別	器種	特徴
1		廃土	須恵器	坏	底部破片。底径8.0cm。外面：口クロナデ、手持ちヘラケズリ、黒褐色10YR3/1。底部：切り離し不明の後ナデ。内面：口クロナデ、にぶい赤褐色2.5YR5/3。
2	I 区	I 層	縄文土器	深鉢	体部破片。外面：縄文（0段多条LR）、橙5YR6/6。内面：縄文（0段多条LR）、にぶい黄橙色10YR7/2。胎土に纖維含む。
3	I 区	II 層	縄文土器	深鉢	体部破片。外面：沈線文、沈線内に貝殻腹縁文、にぶい黄橙色10YR6/2。内面：ナデ、灰黄褐色10YR6/2。
4	I 区	I 層	瓦	平瓦	破片。厚さ2.5cm。凹面：布目、褐灰色10YR6/1。凸面：縄目、ヘラケズリ、褐灰色10YR4/1～5/1。側面：ヘラケズリ。

第11図 表土出土遺物

(4) まとめ

調査面積が少なく遺構の精査を行っていないため詳細を検討することができないが、これまで行われてきた調査成果をもとに若干の検討を行う。

SB656建物跡は1m前後の柱穴を3個検出したもので柱穴の平面形や規模はこれまで伊治城跡で確認されている官衙を構成する建物と同規模である。また、確認した位置をみると政庁南面の内郭内に位置しており、建物の方向はこれまで東側で確認した内郭（第20次）及び外郭（第25次）の東辺区画施設とほぼ同一方向である。このことからSB656は伊治城が機能していた際の建物であると考えられる。

これまでの調査では政庁中軸線の対称となる内郭西側で建物→建物→建物+住居で構成される3時期の変遷をもつ官衙ブロックが確認されている（第20・21次）。今回東側でも建物が確認できることから、同様に建物などで構成される官衙ブロックが存在する可能性が高いことが想定できることとなった。今回は部分的な調査であったためSB656の規模や時期の解明はできなかった。さらに周辺の調査を行い、内郭南東付近の具体的な遺構配置や変遷を捉えることが課題である。

2 上水道管敷設

(1) 調査にいたる経緯と調査方法

平成19年11月1日付けで、栗原市築館字城生野59（史跡内）、55-1（史跡外）における上水道管敷設工事にかかる現状変更等許可申請と協議書が提出された。史跡外の地点は内郭南部にあたり、第19～21次調査区の南側に位置している。この地区では大型の建物跡、内郭区画施設とこれに関わる溝跡などの重要な施設が確認されていた。その南側に位置する今回の工事計画地点は伊治城において重要な地点であると想定されることから、事業者、宮城県教育庁文化財保護課、栗原市教育委員会で協議を行い確認調査を実施することとした。平成19年11月13日付けで埋蔵文化財発掘届が提出された。また、第14次調査の結果を参考にすると、史跡内については沢内部と想定されており、保存管理計画ではⅢ地区にあたる。平成19年12月7日付けで文化庁より工事立会の条件付で許可が下りた。

確認調査および史跡内の工事立会は、平成20年1月30日から開始した。

工事立会部分は幅0.3m、長さ約27m、深さ0.6～1.2mである。表土下は盛り土（厚さ約40cm）、その下は黒褐色粘土層（20cm以上）であった。立会い地点は隣接する第14次調査区の状況と同様に沢内部と考えられる。また、市道部分では約1mの沢堆積土と第14次調査として工事立会が実施された水道管敷設部分を確認した。上水道管敷設は全て盛り土及び盛り土下の黒褐色粘土層内で収まることを確認した。史跡内では遺構や遺物を確認することはできなかった。

確認調査は上水道管敷設箇所に合わせ長さ約40m、幅0.6mで西側を一部拡張した調査区を設定し、重機及び人力で掘り下げを行った。遺構は現地表面から0.6～1.5mで確認した。水道管敷設は遺構面まで及ばないことから、平面確認のみとした。記録は平面図を1/20を作成し、写真記録は一眼レフのデジタルカメラで行った。記録作業後、水道管敷設の高さまで人力で埋め戻しを行い、2月4日に調査を終了した。

(2) 基本層序

基本層は以下のとおりである。遺構確認面までは現地表面から東では0.6m、西では1.5mである。

I層：暗褐色（7.5YR3/3）シルト。表土。ゴミなどが入る。層厚15～20cm。

II層：灰白色（10YR8/2）シルト。盛り土。層厚30～50cm。

III層：暗褐色（7.5YR3/4）シルト。炭化物が含まれる。東側では焼土粒が多く含まれる。層厚50～60cm。

IV層：黒褐色（10YR3/2）シルト。旧表土。調査区西側の一部に残存する。

V層：明褐色（7.5YR5/6）シルト。本調査区内での地山であり、遺構確認面である。

(3) 検出した遺構と遺物

検出した遺構は築地塀跡、溝跡1条、建物跡1棟、柱穴4個、性格不明遺構1基である。調査区が幅狭なため全容が判明する遺構はない。いずれも平面のみの確認としている。

①築地塀跡

【SF380築地塀跡】

調査区の西側、旧表土と考えられる黒褐色土上で確認した。柱穴2より古い。暗褐色土を主体とし黄褐色地山粒が含まれるもので、非常に硬くしまっている。幅は60cmである。第20次調査で確認したSF380築地塀跡の南側の延長部分に位置し、積土の特徴が類似することから内郭西辺の築地塀跡と考えられる。

遺物は出土していない。

②溝跡

【SD132a・b溝跡】

調査区西側の地山面で確認した南北方向にのびる溝跡である。第11次・13次・20次調査で確認された。SD132の南側の延長線上にあたり、堆積土が類似することから同一の溝と考えられる。これまでの調査によりSD132は新旧2時期（a→b）の変遷が認められている。今回確認した地点でも平面確認のみで断ち割りは行っていないが堆積土の状況より132a、132bの2時期あるととらえられた。

SD132aはSF380と接しており、上幅約2.2mである。堆積土は褐色シルトを主体とし炭化物、レキが含まれる。部分的に硬くしまる範囲を確認した。

遺物は出土していない。

SD132bはSF380の3m東にあり、上幅3.2mである。堆積土は暗褐色シルトを主体とし焼土粒、炭化物が含まれる。

遺物は土師器壊、甕が出土した。壊底部破片は口クロ調整で外面下端および底部に手持ちヘラケズリが行われるもので内面は黒色処理の後にミガキが施されている。甕は主に外面はナデ、ケズリ、内面はナデが施されている。いずれも小片のため図示できない。

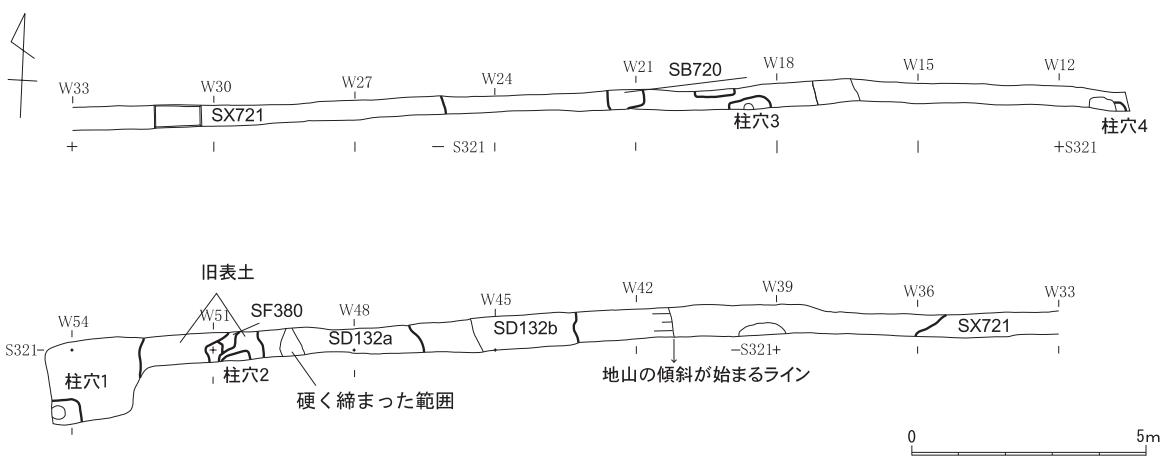
③建物跡

【SB720建物跡】

調査区中央やや東寄りの地山面で確認した東西1間以上の建物跡である。西側に柱穴を確認できないことから東側に展開する建物跡と考えられる。柱穴は2個確認した。平面規模は想定される柱穴の中心で計測すると1.85mである。

柱穴は一辺が約0.8mの方形と考えられ、深さは掘り下げを行っていないので不明である。埋土は地山小ブロックを含む暗褐色シルトである。焼土、炭化物は含まれない。柱痕跡あるいは抜き取り痕跡は検出範囲では確認できなかった。

遺物は出土していない。



第12図 S D 132 a・b 土取り溝跡

④柱穴

確認された柱穴は以下のとおりである。

遺構名	平面形・規模	重複	特 徴	時期
柱穴 1	隅丸方形 0.56m以上×0.53m以上		掘方埋土：暗褐色土主体で黄褐色地山ブロックを含む。柱痕跡か抜き取り痕：暗褐色土主体で極小さい黄褐色地山粒を含む。1~2cmのレキを含む。	不明
柱穴 2	隅丸方形 0.56m以上×0.22m以上	SF380 (新)	暗褐色土主体で黄褐色地山ブロックを含む。	不明
柱穴 3	隅丸方形 0.80m×0.29m以上		掘方埋土：暗褐色土主体で黄褐色地山粒を含む。柱痕跡か抜き取り痕：黒褐色土主体で焼土、炭化物を含む。	II期
柱穴 4	隅丸方形 0.20m以上×0.20m以上		掘方埋土：暗褐色土主体で黄褐色地山ブロックを含む。抜き取り痕：暗褐色土主体で掘方埋土より大きい黄褐色地山ブロックを含む。炭化物をまばらに含む。	II期

表2 柱穴属性表

⑤性格不明遺構

【SX721】

調査区ほぼ中央の地山面で確認した。平面形は不明である。検出した長さは約10.9m、深さは一部断ち割りを行った地点で検出面より約0.35mである。底面は平坦である。堆積土は黒褐色シルトであり、自然堆積である。

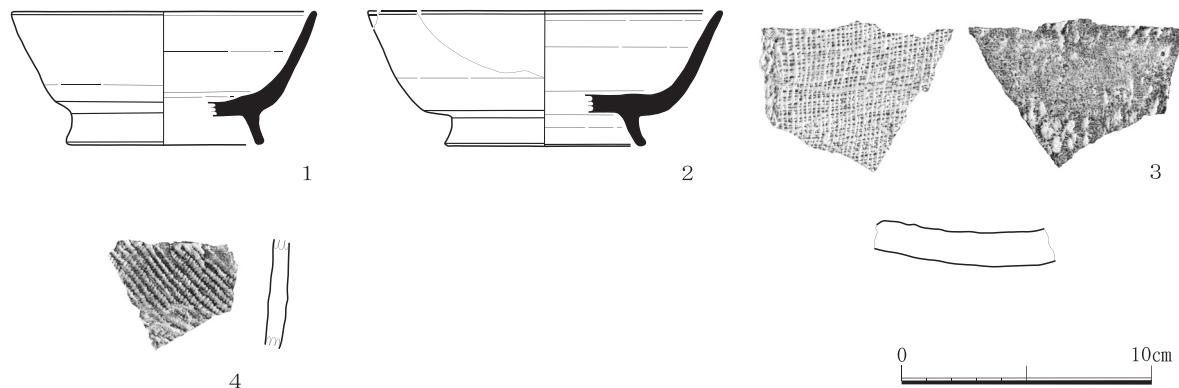
遺物は出土していない。

⑥遺構外出土遺物

表土などから縄文時代、古代などの遺物が20点ほど出土している。

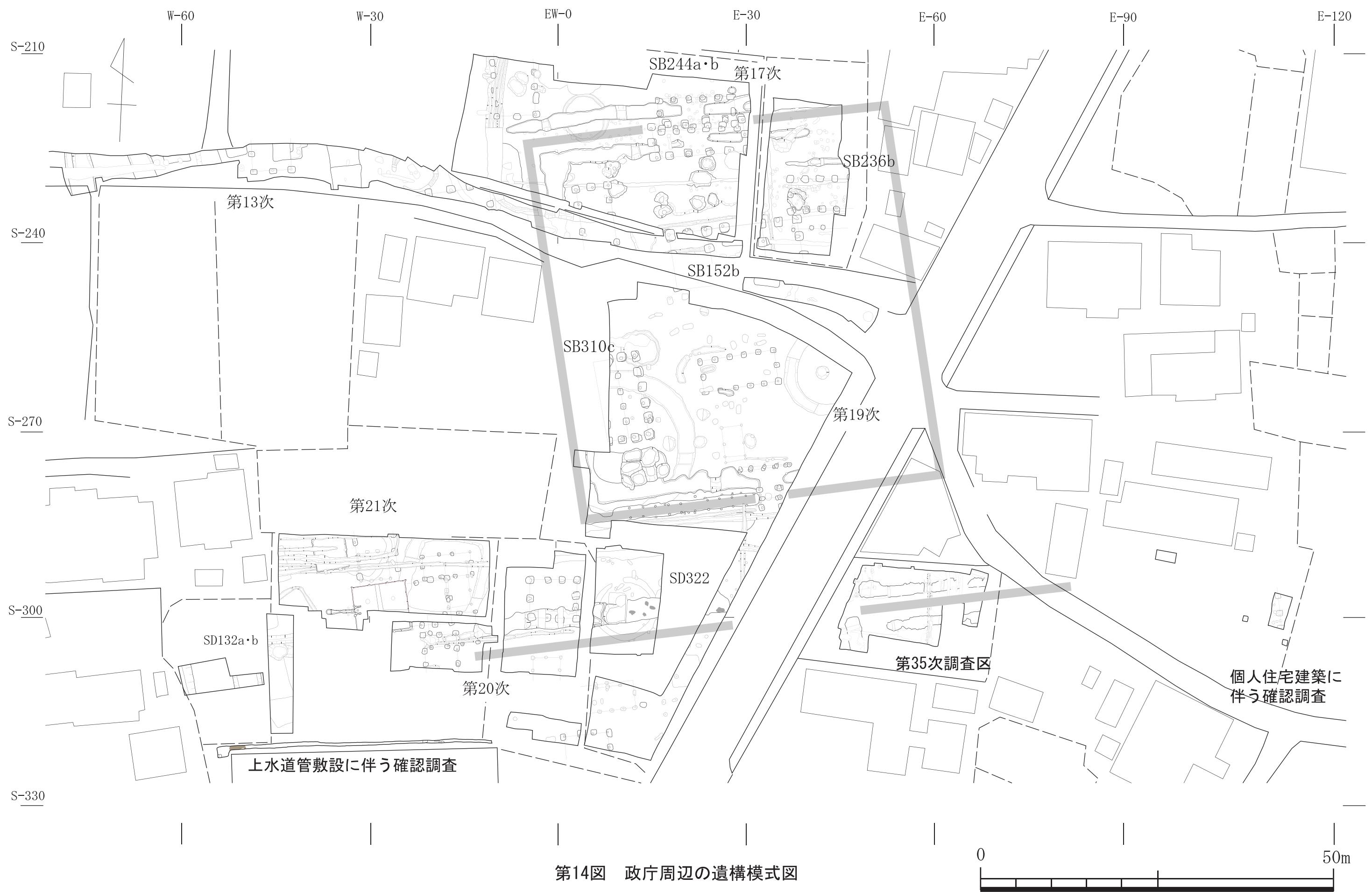
古代の遺物は土師器、須恵器、瓦がある。土師器には壺、甕がある。小片のため詳細は不明である。須恵器には高台付壺、甕がある。高台付壺は再調整により底部切り離しが不明である。甕は外面に平行タタキが行われ、内面には押さえ痕がある。瓦は平瓦が1点あり、凹面は布目痕があり、凸面は縄タタキの後ナデ調整が行われている。

この他、縄文土器1点と陶器片が1点出土している。



No.	層位	種類	器種	特徴
1	基I層	須恵器	高台付壺	残存: 1/4。器高: 5.4cm 残存。底径: 口径: 14.0cm。底径: 8.0cm。外面: ロクロナデ。底面: 切り離し不明→付高台。内面: ロクロナデ。
2	基III層	須恵器	高台付壺	残存: 1/3。器高: 5.3cm 残存。口径: 12.0cm。底径: 7.8cm。外面: ロクロナデ。底面: 切り離し不明→付高台。内面: ロクロナデ。
3	基I層	瓦	平瓦	残存: 体部破片。厚さ: 1.3cm。凹面: 布目痕。凸面: 縄タタキの後ナデ。
4	基I層	縄文土器		残存: 体部。外面: R L 縄文。内面: ヨコナデ。

第13図 表土出土遺物



第14図 政府周辺の遺構模式図

(4) まとめ

調査面積が小さく遺構の精査も行っていないため詳細を検討することはできないが、これまで行われてきた調査成果をもとに若干の検討を行う。

今回の調査区は、内郭西辺をまたぐように東西に長く設定されており、内郭区画施設に関連する遺構の確認が想定された。結果として、築地塀と考えられるSF380、区画施設内側の土取りの溝と考えられるSD132a・bのそれぞれ南側への延長を確認することができた。これにより西辺は北西隅から今回検出された地点まで約170m確認されたことになる。

確認できたSF380は、調査区の関係や築地塀本体が削平を受けていることから規模や寄せ柱の有無などは確認できなかった。また、これまで政庁、内郭域の西辺にみられる法面が築地基壇を反映するのではないかとの意見もあったが、今回確認されたSF380、SD132a・bの検出状況やその方向から必ずしも内郭西辺の位置を反映していないことが考えられる。

SB720建物跡は、一辺約0.8mの柱穴を2つ検出した。平面形と規模はこれまで伊治城跡で確認している官衙を構成する建物と同規模である。このことからSB720建物跡は伊治城が機能していた際の建物であると考えられ、掘り方埋土に焼土、炭化物が含まれないことから火災以前の政庁Ⅰ期に位置づけられると考えられる。さらに、第20次調査で確認した政庁Ⅰ期に位置づけられているSB360建物跡と柱間寸法は異なるがほぼ同一方向と見られ、南北に柱筋をそろえた建物の可能性もある。

柱穴は4つ確認した。平面形と規模から柱穴1、3、4は官衙を構成する建物の柱穴と考えられる。柱穴1は内郭西辺の築地塀想定線から1m程しか離れておらず区画施設に取り付く建物である可能性もある。柱穴3、柱穴4は確認面の観察では柱痕跡か抜き取り痕のみに焼土、炭化物が含まれ、掘り方埋土には含まれないため、火災にあった建物の可能性が考えられ、政庁Ⅱ期に位置づけられると考えられる。

SX721は長さ約11mで堆積土はしまりのない黒褐色シルトである。第15・17次調査区で確認されている円形周溝（SD102・138・181・245など）に堆積土が類似している。このことからSX721は円形周溝の可能性が考えられ、円形周溝の分布範囲はさらに南側につづくと考えられる。

いずれも部分的な確認であるため、今後建物の規模など詳細を把握する必要がある。しかし、幅60cmという狭小な調査区にも関わらず、伊治城の内郭の構造を考える上で重要な成果が得られたと考えられる。

付表2 伊治城および栗原郡に関する古代史年表

西暦	和暦	記事	文献
767	神護景雲1	10. 伊治城の造営なる。造営にたずさわった鎮守將軍田中多太麻呂に叙位、外從五位下道嶋三山は從五位上を賜う。	続日本紀
768	2	12. 陸奥や他国の百姓で伊治・桃生に住みたいものの課役を免ずる。	続日本紀
769	3	1. 伊治・桃生にうつり住みたいものの課役を免ずる。 2. 桃生・伊治に板東8国の百姓を募り安置しようとする。 6. 栗原郡を置く。これはもと伊治城である。 (「続日本紀では神護景雲元年11月乙巳条に収めるが錯簡とみられ、ここでは神護景雲3年6月9日乙巳説をとる） 6. 浮宕の百姓2,500人を伊治城に遷す。	続日本紀 続日本紀 続日本紀
778	宝亀9	6. 志波村の蝦夷との戦いで功績のあった陸奥・出羽の国司以下2267人に位階・勲位を授ける。伊治公皆麻呂は外從五位下を賜う。	続日本紀
780	11	3. 上治郡大領伊治公皆麻呂は牡鹿郡の大領道嶋大楯、按察使紀広純を伊治城で殺す。ついで、多賀城にせまり府庫の物をとり放火する。	続日本紀
792	延暦11	1. 斯波村の夷胆沢阿奴志己らは帰服したいが伊治村の俘に妨げられて果たせないでいることを訴える。	類聚国史卷190
796	15	11. 伊治城と玉造塞の中間に1駅を置く。 11. 相模・武藏・上総・常陸・上野・下野・出羽・越後などの住民9,000人を伊治城に遷し置く。	日本後紀 日本後紀
804	23	11. 栗原郡に3駅を置く。	日本後紀
837	承和4	4. 3年春より百姓の妖言に奥邑の民が動搖し、栗原・賀美両郡の百姓多く逃亡する。また、栗原・桃生以北の俘囚は反覆して定まらないので援兵1,000人を差発して非常に備える。	続日本後紀
905	延喜5 (着手)	延喜式 ○神名式 陸奥国100座 栗原郡 7座 大1座 志波姫神社 小6座 表刀神社 雄銳神社 駒形根神社 和我神社 香取御兒神社 遠流志別石神社 ○民部式 東山道・陸奥国大国志太、栗原、磐井..... ○兵部式 陸奥国駅馬玉造、栗原、磐井..... 各5疋	延喜式
931 938	承平年間	和名類聚抄 陸奥国 栗原郡(久利波良) (郷名) 栗原・清水・仲村・会津	和名類聚抄

伊治城跡発掘調査報告書一覧

- (1) 宮城県多賀城跡調査研究所1978『伊治城跡 I - 昭和52年度発掘調査報告 -』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第3冊
- (2) 宮城県多賀城跡調査研究所1979『伊治城跡 II - 昭和53年度発掘調査報告 -』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第4冊
- (3) 宮城県多賀城跡調査研究所1980『伊治城跡 III - 昭和54年度発掘調査報告 -』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第5冊
- (4) 築館町教育委員会1988『伊治城跡 - 昭和62年度発掘調査概報 -』築館町文化財調査報告書第1集
- (5) 築館町教育委員会1989『伊治城跡 - 昭和63年度発掘調査概報 -』築館町文化財調査報告書第2集
- (6) 築館町教育委員会1990『伊治城跡 - 平成元年度発掘調査概報 -』築館町文化財調査報告書第3集
- (7) 築館町教育委員会1991『伊治城跡 - 平成2年度発掘調査概報 -』築館町文化財調査報告書第4集
- (8) 築館町教育委員会1992『伊治城跡 - 平成3年度発掘調査概報 -』築館町文化財調査報告書第5集
- (9) 築館町教育委員会1993『伊治城跡 - 平成4年度発掘調査概報 -』築館町文化財調査報告書第6集
- (10) 築館町教育委員会1994『伊治城跡 - 平成5年度発掘調査概報 -』築館町文化財調査報告書第7集
- (11) 築館町教育委員会1995『伊治城跡 - 平成6年度発掘調査概報 -』築館町文化財調査報告書第8集
- (12) 築館町教育委員会1996『伊治城跡 - 平成7年度 : 第22次発掘調査報告書 -』築館町文化財調査報告書第9集
- (13) 築館町教育委員会1997『伊治城跡 - 平成8年度 : 第23次発掘調査報告書 -』築館町文化財調査報告書第10集
- (14) 築館町教育委員会1998『伊治城跡 - 平成9年度 : 第24次発掘調査報告書 -』築館町文化財調査報告書第11集
- (15) 築館町教育委員会1999『伊治城跡 - 平成10年度 : 第25次発掘調査報告書 -』築館町文化財調査報告書第12集
- (16) 築館町教育委員会2000『伊治城跡 - 平成11年度 : 第26次発掘調査報告書 -』築館町文化財調査報告書第13集
- (17) 築館町教育委員会2001『伊治城跡 - 平成12年度 : 第27次発掘調査報告書 -』築館町文化財調査報告書第14集
- (18) 築館町教育委員会2002『伊治城跡 - 平成13年度 : 第28次発掘調査報告書 -』『伊治城跡・嘉倉貝塚』築館町文化財調査報告書第15集
- (19) 築館町教育委員会2004『伊治城跡 - 平成15年度 : 第29次発掘調査報告書 -』築館町文化財調査報告書第17集
- (20) 築館町教育委員会2005『伊治城跡 - 平成16年度 : 第30次発掘調査報告書 -』築館町文化財調査報告書第19集
- (21) 栗原市教育委員会2006『伊治城跡 - 平成17年度 : 第31次発掘調査概報 -』栗原市文化財調査報告書第1集
- (22) 栗原市教育委員会2007『伊治城跡 - 平成18年度 : 第33次発掘調査報告書 -』栗原市文化財調査報告書第4集

引 用 ・ 参 考 文 献

- 栗原寺調査団1963：「栗原寺の諸問題」『栗駒町史』追録第二pp. 1135～1147
- 栗駒町教育委員会1972：『鳥矢ヶ崎古墳群発掘調査概報』栗駒町埋蔵文化財報告
- 宮城県教育委員会1978：「糠塚遺跡」『宮城県文化財発掘調査略報(昭和52年度分)』宮城県文化財調査報告書第53集pp. 44～198
- 宮城県教育委員会1980a：「原田遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書II』宮城県文化財調査報告書第63集pp. 409～423
- 宮城県教育委員会1980b：「宇南遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書III』宮城県文化財調査報告書第69集pp. 501～556
- 宮城県教育委員会1980c：「大門遺跡」『東北新幹線関係遺跡調査報告書II』宮城県文化財調査報告書第62集pp. 273～306
- 宮城県教育委員会1980d：「佐野遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書II』宮城県文化財調査報告書第63集pp. 425～546
- 宮城県教育委員会1982：「御駒堂遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書IV』宮城県文化財調査報告書第83集pp. 307～584
- 宮城県教育委員会1983：「佐内屋敷遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書VIII』宮城県文化財調査報告書第93集pp. 289～546
- 進藤秋輝1991：「古代城柵の設置とその意義」『北からの視点』日本考古学協会1991年度宮城・仙台大会資料集pp. 131～142
- 栗駒町教育委員会1995：『長者原遺跡』栗駒町文化財調査報告書第3集
- 宮城県教育委員会1998：『宮城県遺跡地図』宮城県文化財調査報告書第176集
- 矢本町教育委員会2001：『赤井遺跡I』矢本町文化財調査報告書第14集
- 宮城県多賀城跡調査研究所2001：『宮城県多賀城跡調査研究所年報2000』(第71次調査)
- 宮城県多賀城跡調査研究所2003：『宮城県多賀城跡調査研究所年報2002』(第73次調査)
- 宮城県教育委員会2003：『嘉倉貝塚』宮城県文化財調査報告書第192集
- 築館町教育委員会2003：『嘉倉貝塚』築館町文化財調査報告書第16集
- 宮城県教育委員会2004：『原田遺跡・下萩沢遺跡現地説明会資料』
- 築館町教育委員会2005：『鰐沢遺跡』築館町文化財調査報告書第18集
- 宮城県教育委員会2005：「下萩沢遺跡・原田遺跡調査成果の概要」『第31回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』pp. 287～292
- 栗原市教育委員会2006：『泉沢A遺跡』栗原市文化財調査報告書第2集
- 栗原市教育委員会2006b：『国史跡伊治城跡保存管理計画書』
- 栗原市教育委員会2007：『水吸遺跡』『平成19年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』pp. 69～72

写 真 図 版



調査区遠景（南から）



調査区全景（真上から）



SD700, SD701溝跡
SA705材木列壙跡
(東から)



SD702溝跡
(北から)



SD700, SD701溝跡
東側拡張部
(南から)

SD700溝跡西側断面
(西から)



SD700溝跡中央断面
(東から)



SD701溝跡西側断面
(東から)





拡張前調査区東側
壁面（南西から）



SD700溝跡東側断面
(西から)



SD701溝跡東側断面
(西から)

SD702溝跡断面
(南から)



SB703柱穴断面
(東から)



SB704A・B南東隅柱
断面 (南から)



写真図版 5



SA705材木列堀跡
(東から)



SD700溝跡東側拡張
部分遺構検出状況
(東から)



SD701溝跡東側拡張
部分遺構検出状況
(西から)

① 個人住宅建築に
伴う確認調査

②～④
上水道管埋設に
伴う確認調査

① SB656建物跡
(南から)

② SB720建物跡
(東から)



③ SD132a・b区画
溝跡
(東から)



④ SF380築地壠跡
と柱穴1
(北東から)





第6図-1



第6図-2



第6図-3



第6図-4



第6図-5



第6図-6



第6図-7

第35次調査出土遺物



第13図-1



第13図-2



第13図-3



第13図-4

上水道敷設に伴う出土遺物

栗原市文化財調査報告書 第7集

伊治城跡

印 刷 平成20年3月25日
発 行 平成20年3月30日

発 行 宮城県栗原市教育委員会
〒987-2215
宮城県栗原市築館高田二丁目1番10号
TEL 0228-23-2228

印 刷 株式会社小野寺印刷所
宮城県栗原市築館伊豆一丁目7番3号
